

| 対談市町名 | 対談項目 | | 各市町長の主な発言内容 | 知事の発言内容 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------|---|--|
| 1 熊野市 | 対談項目1 働く場の創出を目的 とした産業振興につ いて | 1 農地中間管理 事業の内容につい て | <p>中山間地域における農地中間管理事業の活用について、野菜生産をやっていてリタイアした方等を県で指導員として雇用し、熊野市に派遣していただき、一緒になって中山間地域に合う農地の維持管理を含めた取り組みを行っていただくとともに、必要な制度の見直しについては国へ働きかけてほしい。</p> | <p>国が制度設計を検討している時から、「生産性向上に結びつき難く機構が引き受けられない条件の農地については、地域の実情に応じて農業以外の利用も含めて有効利用できるよう配慮すること」や「条件不利地域加算の措置を設けること」などについて、国に提言を行っていますが、残念ながら現在のところ、その制度が完全に入っているのではないので、農地中間管理機構の事業を運営していく中で実際にやってみて、実情はこうですよと、国に訴えていきます。そういう意味では、いっしょになって検討を進め、現状を見据えながら、前に進んでいきます。</p> <p>農地中間管理事業推進に当たっては、市、JA、県等でビジョンや目標をいっしょに取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>農業の人材確保について、OBを活用する点については、あまり議論していないので、人的な部分を含めて今後検討をさせていただきます。</p> |

| 対談市町名 | 対談項目 | | 各市町長の主な発言内容 | 知事の発言内容 |
|-------|-------------------------------|---------------------|---|--|
| 2 熊野市 | 対談項目1 働く場の創出を目的とした産業振興について | 2 中小企業・小規模企業の振興について | <p>県が開設した「よろず相談支援拠点」のような拠点を市でも開設したいと考えており、企業OB等で意欲のある方をコンサルタントとしての役割を果たすよう人材育成していただき、熊野市に開設した場合には、専門家を派遣していただきたい。</p> | <p>専門家派遣については、商工会議所、商工会が行うもの、三重県産業支援センターが行うもの、国や民間事業者に委託して行うものがあり、市で実施するm-biz的なものの中でどういう形態が良いのかご相談をいただければサポートしてきます。</p> <p>また、5月に開催された東紀州地域の「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」においては、高齢化に伴う事業継承の課題、経営資金調達の支援及び若年層の雇用機会創出や人材確保対策等の必要性が指摘されたので、今後はこれらの意見を踏まえ、議論していきたいと考えています。</p> <p>さらに、企業のOB人材の活用については、7月の全国知事会で取りまとめられる平成27年度予算に向けての提言の中で、盛り込まれており、来年度に事業化されると思われるので、情報収集しながら、ご活用していただきたいと考えています。</p> |

| 対談市町名 | 対談項目 | | 各市町長の主な発言内容 | 知事の発言内容 |
|-------|-------------------------------|----------------|---|--|
| 3 熊野市 | 対談項目1 働く場の創出を目的とした産業振興について | 3 企業誘致への協力について | <p>当市の地域資源である一次産業と連携し、これらを有効活用していただけるパートナーとしての農業系企業の誘致が見込まれるため、情報提供や助言、協力をお願いしたい。</p> | <p>情報提供の件は、了解しました。また、農業ビジネスへの参入については、農業改良普及センターに担当者を配置し、取組みを支援しています。また、伊勢志摩地域の6市町等で構成する「伊勢志摩地域産業活性化協議会」が大阪で実施するセミナーに対し、南部地域活性化基金により支援させていただいており、熊野市でもご活用いただければと考えています。</p> <p>なお、半島振興法が平成27年3月に期限を迎えるため、産業振興などのソフト事業にも活用できる交付金制度の創設を引き続き求めていきます。</p> <p>また、「サービス産業立地補助金」によりサービス産業をターゲットとした誘致活動を展開しています。</p> <p>関係機関と連携しながら、企業が地域と調和した農業に取り組みめるよう支援に取り組みます。</p> <p>市町が連携した企業誘致の取り組みは南部地域活性化基金を活用することが可能で、本年度は伊勢志摩地域で活用予定なので、熊野市においても参考にさせていただきたい。</p> <p>過疎地域及び半島地域に指定されているため税制上の優遇措置についても情報発信していただければと思います。</p> <p>半島振興法の延長、半島振興政策の充実についても国に対し要望を行っているところです。</p> |

| 対談市町名 | 対談項目 | | 各市町長の主な発言内容 | 知事の発言内容 |
|----------|-------------------------|--|---|---|
| 4 熊野市 | 対談項目2 万全な防災対策の推進について | 1 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法への対応について | <p>推進計画及び津波避難対策緊急事業計画についての詳細な内容を出すよう国に働きかけてほしい。</p> | <p>近々、対象事業や手続き等の詳細と計画策定のガイドラインが示されると聞いていますが、現在、示されていないので、一日も早く示されるよう内閣府に対して求めていきます。</p> <p>今年度中にこれらの計画の策定や国への協議を行い、事業を執行するとなると、非常にタイトなスケジュールとなりますので、先行してご検討いただき、計画策定の準備をすすめていただきますようお願いいたします。</p> |
| | | 2 簡易で安価な耐震改修について | <p>県では耐震シェルターについては補助対象として認めていただいたが、人気がなく、一方、耐震評点が1.0以上にある耐震改修は、10年間で35件と少なく、昭和56年以前の建物が約5000件弱あるので、0.7%しか進んでいない。35件について、耐震改修にかかる費用は平均230万円掛かる。2分の1の補助をもらっても、100万円以上掛かることを考えると、確実に命を守るようにすることは当然であるが、中々進まないのも、もっと簡易な耐震改修について県でも考えていただくとともに、国にも働きかけていただきたい。</p> | <p>現在「一部補強」に関しては耐震改修促進法に基づく耐震改修のような技術的裏付けのある評価基準がありませんので、国に対し「一部補強」に関する評価基準を確立されえるよう働きかけております。</p> |
| 5 | | | | |

| 対談市町名 | 対談項目 | | 各市町長の主な発言内容 | 知事の発言内容 |
|----------|-------------------------|---|--|--|
| 6 熊野市 | 対談項目2 万全な防災対策の推進について | 3 一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷらん」作成事業と「地域で考える避難所運営事業」等についての県の支援について | <p>みえ防災・減災センターで川口先生のような行政以外の専門知識を持った人材を育成していただきたい。</p> | <p>本年4月に設立した「みえ防災・減災センター」の主要な取組の一つが防災人材の育成と活用であり、センターで行う人材育成は、「活用を前提とした育成」であり、センター教員についても、スキルアップしていただき、将来的には地域で活躍できる人材になっていただければと考えています。</p> |
| | | <p>各河川における水位計・量水標・監視カメラの増設・新設について引き続き設置をおねがいします。</p> | <p>順次しっかり取り組んでいきます。</p> | |
| 7 | | | | |

| 対談市町名 | 対談項目 | | 各市町長の主な発言内容 | 知事の発言内容 |
|----------|-------------------------|---|---|---|
| 8 熊野市 | 対談項目2 万全な防災対策の推進について | 3 一人ひとりの津波避難計画「Myまっぴらん」作成事業と「地域で考える避難所運営事業」等についての県の支援について | 災害が予想される大型台風の接近時には引き続き職員派遣をお願いします。 | 県としても助かっており、紀伊半島大水害の時に県民やマスコミへの情報提供で苦劳しましたが、大きな被害が発生した市町ほど情報が入ってこない。基礎自治体は住民の生命と財産を守ることに優先して対応する中で情報を提供していくのが難しいため、県が派遣することで県としても情報を把握し、早く対策を打つことができるので、助かっており、今後も引き続き派遣していきます。 |
| 9 | | 4 大規模な屋内運動施設(総合体育館)建設への支援について | 昭和39年に建設された既存の熊野市体育館は老朽化が進むほか、大きなイベントを開催するには狭く不便を来たしています。スポーツによる集客交流を図っており、集客面だけでなく、避難所としての防災施設としての活用できるので、ぜひこれからも検討していただきたい。 | 県では平成25年3月に「三重県スポーツ施設整備計画」を策定したところであり、計画に基づいて現在具体的な制度内容を検討しているところであり、できる限り早期の制度創設に努めていきたいと考えています。 国体の関係では、開催年の5年前である平成27年度に中央の競技団体が本県に来て、国体の競技を行う場所で国体の基準に合致する施設の整備が可能かどうかのチェックに来る。その時に国体の関係については、財政支援制度を提示したいと考えています。市町によっては、国体基準を活用するのか、国体基準ではないけれど、広域的に活用できるものの整備の制度を使うのか選び方もそれぞれと思うのでなるべく早い段階で示したいと考えています。 |

| 対談市町名 | 対談項目 | 各市町長の主な発言内容 | 知事の発言内容 |
|-----------|-----------------------------|---|--|
| 10 熊野市 | 追加項目1 D-MATの対応について | 三重県からDMATが出動した時に、ケガの対応ができる医師ばかりで、津波に被災した呼吸器系の患者への対応がうまくいかなかったと聞いたことがあり、災害に応じたDMATとか避難生活時点における医療のあり方については、十分な検討がなされていないと思う。この地域でも発災後、3日間の救急医療体制のあり方について議論してきたが、今後は、その後のことも議論しないといけないと思うので、県としても先頭を切って検討していただきたい。 | すべての災害拠点病院のDMATの体制がニーズに合うような体制になっているかを調査していきたいと考えています。 |
| 11 熊野市 | 追加項目2 市町と県との備蓄品の役割分担について | 市町と県で備蓄する品目の役割分担がなされていないように思うので、今後は検討してほしい。 | 今後、紀南活性化局と市で役割分担について協議していただきたいと考えています。 |